

東広島市子ども・子育て会議
保育部会の所掌事務の追加について（案）

平成 28 年 8 月 18 日

1 部会の設置

東広島市子ども・子育て会議条例第 8 条の規定に基づき、子ども・子育て会議に、以下のとおり、部会を設置し、会長が指名する委員又は専門委員で組織する。

（１）子育て・少子化対策部会【継続】

◎七木田 敦	広島大学大学院教育学研究科 教授
大場 由美子	東広島市ＰＴＡ連合会 会長
前田 真奈美	地域サロン「きんさい家」代表
村若 尚	NPO 法人 子育てネットゆめもくば 理事長
【欠員】	基幹型子育て支援センターコーディネーター

（２）保育部会【継続】

◎難波 元實	東広島市私立幼稚園協議会 代表
中田 文香	東広島市保育連盟 会長
鍋原 千鶴	いきいきこどもクラブ 指導員
松村 真里	認定こども園の保護者（みどりがおかようちえん）
【新】高山 泰子	保育所の保護者（郷田保育所）
大前 麻由美	幼稚園の保護者（フレーベル幼稚園）

◎：部会長

2 所掌事務

各部会では、以下の事務を処理する。

（１）子育て・少子化対策部会【変更なし】

- ・「子ども・子育て支援事業計画」の推進に関すること
- ・少子化対策に関すること

（２）保育部会

- ・「量の見込み」と確保方策に関すること
- ・保育の必要性、施設型給付の確認、地域型保育事業の認可に関すること

【追加】・保育所適正配置基本構想に関すること